1

毎週月.水. 金曜日発行

富山県報

第 4074 号

日 次 ———	
告 示	
○富山県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更の公表	1
○土地改良区の定款変更の認可	2
公告	
○平成28年度職業訓練指導員試験の実施	
○県営土地改良事業の工事の完了	3
○特定非営利活動法人の設立認証の申請	
○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施	4
○公共測量の終了	8

富山県告示第312号

富山県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更の公表について

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律(平成8年法律第77号)第4条第7項の規定により、富山県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画(平成28年富山県告示第100号)の一部を平成28年6月15日付けで次のように変更したので、同条第10項において準用する同条第5項の規定により公表する。

平成28年6月29日

富山県知事 石 井 隆 一

第2項第2号を次のように改める。

(2) 第一種特定海洋生物資源ごとの平成28年の管理の対象となる期間及び知事管理量は、次のとおりとする。

【まあじ】

平成28年1月から平成28年12月まで 若干

【まいわし】

平成28年1月から平成28年12月まで 若干

【まさば及びごまさば】

平成28年7月から平成29年6月まで 若干

【するめいか】

平成28年4月から平成29年3月まで 若干

【ずわいがに】

平成28年7月から平成29年6月まで 43トン

富山県告示第313号

土地改良区の定款変更の認可について

城端土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法(昭和24年 法律第 195号) 第30条第2項の規定により、平成28年6月20日認可した。

平成28年6月29日

富山県知事 石 井 隆 一

平成28年度職業訓練指導員試験の実施

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第30条の規定により平成28年度職業訓練指導員試験を次のとおり実施するので、職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第45条第2項の規定により公示する。

平成28年6月29日

富山県知事 石 井 隆 一

1 試験職種及び試験範囲

試験職種	試験範囲
全職種	学科試験 (指導方法)

2 試験の日時及び場所

区分	日時	場所	
学科試験	平成28年8月31日 (水)	富山市向新庄町一丁目14番40号	
	午前10時から午前11時まで	富山市職業訓練センター	

3 受験手続

受験申請書類を平成28年6月29日(水)から同年7月28日(木)までの間(土 曜日、日曜日及び祝日を除く。)に富山県商工労働部職業能力開発課(〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号)に提出すること。

4 その他

受験資格その他詳細については、富山県商工労働部職業能力開発課(電話076-444-3259) に問い合わせること。

県営土地改良事業の工事の完了

このことについて、次のとおり工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律 第 195号) 第 113条の2第3項の規定により公告する。

平成28年6月29日

富山県知事 石 井 隆

地区	事 業 名	工事完了年月日
高原	県営経営体育成基盤整備事業	平成28年3月11日
針原	基幹水利施設ストックマネジメント事業	平成28年2月16日
外輪野	県営中山間地域総合農地防災事業	平成28年3月11日

特定非営利活動法人の設立認証の申請

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定による特定非 営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり

公告する。

平成28年6月29日

富山県知事 石 井 降

- 1 申請のあった年月日 平成28年6月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人久目地域協議会
- 3 代表者の氏名 椿原 貢
- 4 主たる事務所の所在地 富山県氷見市久目 275番2
- 5 定款に記載された目的

この法人は、久目地域を中心とする地域住民や来訪者に対して、地域住民との 交流促進や地域活性化に関する事業を行い、地域の魅力作りと住民の安心・安全 な生活の確保に寄与することを目的とする。

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法 施行令(昭和22年政令第16号)第 167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は 特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第 372号。以下「特例政令」 という。) 第6条の規定により公告する。

平成28年6月29日

富山県知事 石 井 隆

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入物品等の名称及び数量 校内LAN、執務用パーソナルコンピュータ 一式
 - (2) 借入物品等の規格、機能、性能等 入札説明書による。

(3) 借入期間

平成28年12月1日から平成33年11月30日まで(60筒月)

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 借入条件

入札説明書による。

- 2 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について(平 成28年富山県告示第 151号) 第1の規定に該当しない者であること。
 - (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格 の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則(昭和62年富 山県規則第17号) 第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載さ れているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に 係る競争入札に参加する者に必要な資格等について(平成28年富山県告示第 151号) 第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説 明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を 入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ 提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合 は、これに応じなければならない。

- 4 入札書の提出場所等
 - (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合 わせ先(この公告に関する事務を担当する室課の名称)

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424(直通)

(2) 入札説明書の交付方法

平成28年6月29日から同年8月1日までの間(日曜日、土曜日及び国民の祝 日に関する法律(昭和23年法律第 178号)に規定する休日を除く。)の午前8 時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所におい て希望者に無料で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成28年7月14日 午後1時30分

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

- (4) 入札書の提出期限 平成28年8月8日 午後5時15分
- (5) 入札書の提出方法 直接持参又は郵便(郵便による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着 とすること。)
- 5 開札の日時、場所等
 - (1) 開札日時 平成28年8月24日 午前11時
 - (2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に 立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に 届け出るものとする。
- 6 入札保証金に関する事項 免除とする。
- 7 入札の無効に関する事項 次に掲げる入札は、無効とする。
 - (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
 - (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者の した入札
 - (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の1箇月分の賃借料の金 額とする。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の8に相当する額 を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金 額)とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税 事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する 金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説 明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲 内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入 札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わ ない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関 係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がないときは、直ちに、再度の入 札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用す る言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が 契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うこ とがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be obtained:
 Notebook Computer, one set.
- (2) Your bid must be delivered not later than 5:15 p.m. on August 8, 2016
- (3) Contact point for notification:

General Affairs, Accounting and Property Management Division

Treasury Bureau

Toyama Prefectural Government

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.

930-8501 Japan

Telephone: 076-444-3423, 3424

公共測量の終了

測量法(昭和24年法律第 188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、氷見市長から次のとおり公共測量を終了する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成28年6月29日

富山県知事 石 井 降 一

1 作業種類

公共測量 (デジタル空中写真撮影)

2 作業期間

平成28年4月15日から平成28年6月14日まで

3 作業地域

氷見市全域

富